



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>  
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

毎月1・15日発行

世帯と人口	28.10.1現在	◆お知らせ 小金井市に避難している方はご連絡を、青少年育成環境改善活動、飼い主のいない猫対策開始、創業支援事業の紹介 ほか …1~6、11・12面	◆福祉のひろば 手話通訳者・要約筆記者を派遣、きらり講演会、生活困窮者自立相談窓口 ほか …6・7面	◆健康ガイド 講演会—皮膚をすこやかに保つためには、骨粗しょう症予防教室、乳がん検診 ほか …7~9面	◆催し こがねいパレット、第13回野川駅伝、ボランティアの資質向上に関する連携講座 ほか…10~12面
	世帯数 58,828 (84増) 男 58,994 (33増) 人口 119,238 (92増) 女 60,244 (59増) ※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。( )内は前月比				

# 住民票の写し等の取得は便利なコンビニ交付サービスをご利用ください

問合先 市民課市民係 ☎042-316-1019、042-387-9830

## コンビニ交付サービスとは

マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票の写し・印鑑登録証明書が取得できるサービスです。対応コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を使用して、ご自身で証明書を取得することができます。

利用方法等詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※ 印鑑登録証明書の取得には、同登録証の機能をマイナンバーカードに移行する必要があります。また、個人番号を記載した住民票の写しが必要な場合は、市民課窓口で申請してください。

## コンビニ交付サービスのメリット

- ▷ 窓口交付より100円安く、200円で取得することができます。
- ▷ 午前6時30分～午後11時まで利用可能です。市役所が開庁していない土曜・日曜・祝日もご利用いただけます。(年末年始やメンテナンス時等を除く)
- ▷ 全国の対応コンビニエンスストア(※)で利用可能です。自宅や勤務先のお近くの店舗で、急に必要になった時にも仕事を休まずに証明書が取得できます。
- ※ 全国のセブン-イレブン、ローソン(ローソンストア100は除く)、サークルKサンクス、ファミリーマートで同サービスを利用することができます。

**コンビニ交付サービス**

全国のコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使って**住民票の写し**と**印鑑登録証明書**を取得できます!

**安い・簡単・便利!!**  
**自宅や会社の近くでも!**

## 第33回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日(土)～31日(月)

放置自転車をなくすために、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを、10月22日(土)～31日(月)に、各種団体のご協力をいただき、駅前前で実施します。「私の1台ぐらいなら」と思う気持ちが放置の始まりです。より良い環境をつくりあげるために次のことを心がけましょう。

▽ 駅の近くにお住まいの方は、健康のために歩きましょう。

▽ 駅までバス利用できる方は、バスを利用しましょう。

**放置禁止区域とは**  
自転車等を放置することを禁止している区域で、駅周辺をおおむね500m以内です。駅周辺では、連日、放置自転車等の撤去をしています。放置自転車をなくすため、日ごろから、警察、地元住民のご協力をいただいています。

**撤去した自転車等の引き渡し**  
撤去した自転車等は、次のとおり引き渡します。  
引き取りがない場合は、おおむね2か月を経過したあと、処分します。

**【引渡日時】**  
月曜・水曜・金曜日の午後1時～5時、火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)

**【引渡場所】**  
貫井北町第2自転車保管所

**【持参する物】**  
本人もしくは代理人であることが確認できるもの(免許証、保険証等)、撤去手数料 ※所有者以外の方が引き取る場合は、委任状が必要です。

**交通ルールを守りましょう**  
自転車等の乱暴な運転で歩行中に危険な目に遭った、マナーが悪く不愉快な思いをしたなどの苦情が、市に多く寄せられています。また最近ではスマートフォン等を使用して自転車を運転している方を見かけます。そうした行為は大変危険です。自転車を利用するときは、次の自転車安全利用五則を守り、歩行者に迷惑をかけるないようにしましょう。

**【自転車安全利用五則】**  
▽ 自転車は、車道が原則、歩道は例外  
▽ 車道は左側を通行  
▽ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行  
▽ 安全ルールを守る＝飲酒運転、二人乗り、並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認  
▽ 子どもはヘルメットを着用

### 一時利用可能な自転車駐車場

	自転車駐車場名	受付時間
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第1	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)
	武蔵小金井南第7	午前8時30分～午後10時30分
東小金井地区	東小金井北第1・8	全日
	東小金井南第3	
	東小金井駅西側高架下B	
新小金井地区	新小金井西第1	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)

利用方法等は、各自転車駐車場または指定管理者のシールバー人材センター(☎042-383-1614)にお問い合わせください。

問合先 交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

**自転車駐車場のご利用を**  
駅周辺に自転車等でお越しの際は、自転車駐車場を利用しましょう。(左表)

